

山野美容芸術短期大学 自己点検・評価報告書

令和元年 5 月

目次

自己点検・評価報告書.....	3
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果.....	4
基準Ⅱ 教育課程と学生支援.....	8
基準Ⅲ 教育資源と財的資源.....	14
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス.....	19
山野美容芸術短期大学の地域貢献.....	17

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は山野美容芸術短期大学における自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 5 月 20 日

自己点検評価・改善委員会の構成

山野愛子 ジェーン（理事長・学長）

山野一美 ティナ（副学長）

木村 康一（副学長・委員長）

大野 淑子

鈴木 ひろ子

秋田 留美

吉田 真希

ティミー 西村

栗本 佳典

田仲 安則

佐藤 美奈子

内山 仁

河崎 峰子

五十嵐 靖博

平田 昌義

荻野 道人

茂木 勝彦

戸谷 宰之

藤野 富士夫

平山 裕司

I 建学の精神と教育の効果

自己点検・評価

山野美容芸術短期大学の建学の精神は本学初代学長を務めた山野愛子が、昭和初期の時代から長年にわたる美容教育の経験を踏まえて培った『髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践』である。この建学の精神は、美容に基礎を置きそれを核として創立され、美容界に数多くの有為な人材を輩出してきた本学の教育理念・理想を的確に表しており、自ら考え課題に向かって物事を切り拓いていくことのできる人物の精神的基盤として、各方面から高く評価されている。

建学の精神は本学の学生生活の手引き、ウェブサイトや学生募集要項に明記し告知している。また、理事長・学長と学苑総長が新年度のオリエンテーションや入学時に学生に行う講話や、5月末に行われる学苑の創立記念式典における講話などを通して繰り返し学生に周知しており、学内外に明確に表明し定期的に確認を行い常によりよい提示の仕方を検討している。

美道五大原則に基づく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるために、近年増加した留学生の母語で記された掲示物の作成、掲示の場所、機会等を設けている。アジア諸国などからの留学生の出身国の多様化に応え、それを一層進める施策を検討する。

建学の精神に基づき、教育目的を「本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と定め、学則第1条に規定している。また教育目標は、「本学科は美道五大原則（髪・顔・装い・精神美・健康美）に基づく美容教育と教養教育により、『美しく生きる力』を形成することを教育目標とする。『美しく生きる力』とは、課題を発見し、解決する能力すなわち自ら考え、行動し、振り返ることができる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力である。」と明確に定めているとともに、各専攻における目標はディプロマポリシーとして定めている。

平成29年度に学苑総長及び理事長・学長の指導の下、これを美容とジェロントロジーを融合させた本学独自の「美齡学」へと昇華させ、その価値観にもとづいて全学的に推進する方針を掲げた。平成30年度には美齡学を推進する体制の整備に着手した。特に青山学院大学ジェロントロジー研究センターと提携を結び、研究を推進する組織を構築したことは特筆に値する。

これら学科・専攻課程の教育目的・目標は、学生募集要項やパンフレットなどに記載し、入学時のオリエンテーションやウェブサイト等を通して学内外に明確に表明している。これらは、全教員が出席して開催される教授会や、専攻会議で確認し定期的に点検している。平成30年度には、「教養」と「社会人基礎力」の捉え方をさらに学内で検討し、より精緻なものとした。

建学の精神に基づき、学習成果は教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。平成26年度以降、従来の学習成果を一層明確に評価できるようにすることを目的として、各専攻に共通する社会人基礎力に関する学

習成果と各専攻の独自の学習成果としてディプロマポリシーを基に定義し、学習成果を測定するため、同年度からルーブリック評価法の導入の検討を始め、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果を評価指標 5 領域 4 段階の尺度によって評価する方法を確定した。本学学生が卒業時までには達成可能な学習成果は、各 5 領域における第 3 段階と位置付けた。これにより学習成果を質的・量的データとして測定できるようになった。

今後も毎年、学習成果を詳細に点検し、新しい評価法を確立する。学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外に広く周知する取り組みを一層推進する。

自己点検・評価に関しては規程及び組織を整備し、規程に基づいて自己点検評価・改善委員会を毎月、定例開催しており、本学の運営にかかわる諸側面の現状を把握するとともに必要な施策を適宜、実行している。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、さらに FD 及び SD において議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用する機会を積極的に設けている。

上述した事項にかかわる課題として特に、近年、外国からの留学生が増えているため、日本語を母語としない学生に建学の精神を明確にかつ分かりやすく呈示する方法をさらに検討していく。建学の精神の一層の周知を図るため、美道ルームだけでなく各教室や学生ホール、カフェテリア、図書館などに美道五大原則を掲げることを検討する。すでに英語や中国語によって表示する取り組みを行っているが、英語や中国語だけでなく、アジア諸国を中心に多くの国々から来日し本学で学ぶ留学生の母語で記された掲示物を作成し、さらに冊子などの媒体で配布し、ウェブサイトに記載することを具体的に検討する。

時代や社会の状況や美容にかかわる各種業界のニーズは時とともに変化する。近年、特にその変化が顕著になっている。それに応じて、建学の精神に基づいて策定された各専攻の教育目標が時代や社会の状況に適合しているかどうか、美容業界のニーズに即したものであるかどうかの視点をもって、今後も点検する作業を注意深く、自覚的に続けていく必要がある。

平成 27 年度より新しく提示し、平成 28 年度に本格的に導入した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直す検討を、今後も続けていく。新しく示した学習成果を学内外に広く周知しているが、学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて一層広く周知していく必要があると考えている。

平成 27 年度にルーブリック評価法を試行的に導入した。平成 28 年度はそれを一層推進した。学生の自己評価や教員による評価の運用の仕方等、査定の実施体制にはいまだ改善の余地が少なからずあるため、長所と問題点を定期的に点検し、よりよいものに高めていくために必要な体制を整備していくことが課題である。本委員会において一層の検討を行う。

改善計画

建学の精神

建学の精神の一層の周知を図るため、美道ルームだけでなく各教室や学生ホール、カフェテリアなどに美道五大原則を掲げることを具体的に検討し試行する。その際にはアジア諸国など、多くの国々から来日し本学で学ぶ留学生の母語で記された掲示物を作成し、さらに冊子などの媒体で配布し、ウェブサイトに記載する具体案を計画し試行する。

教育の効果

教育目標は、平成 29 年度に「美しく生きる力」の捉え方について見直しを行い、平成 30 年度の入学生より適用した。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズの変化に応じて、建学の精神に基づいて策定された教育目標を継続的に点検していく。

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を学科及び専攻ごとに、学生にとっての分かりやすさや、学生が達成可能かどうか等の視点から、日々の教育実践からフィードバックを得て、今後も見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて学内外ともに広く周知していく。

ルーブリック評価法をよりよいものに高めているために必要な体制を一層整備し、教学の現状を踏まえて有効な施策を確実に実行していく。

自己点検・評価

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻及び事務局の各部署との連携をさらに強化できる体制作りに取り組む。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し継続的に点検・評価し、改善する努力を重ねていく。

建学の精神と教育の効果の行動計画

美道五大原則にもとづく本学の建学の精神をより広く、より分かりやすく伝えるための方法として、留学生の母語で記された掲示物を作成し、掲示する取り組みを確実に実行する。

教育目標は、平成 29 年度に「美しく生きる力」の捉え方について見直しを行い、平成 30 年度の入学生より適用した。今後も時代や社会の状況を踏まえ、美容にかかわる各業界のニーズを聴取する作業を続け、継続的に点検・確認する。

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、日々の教育実践を振り返り学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて学内外に広く周知する施策を実行する。

ルーブリック評価法をよりよいものに高めていくために必要な体制を自己点検評価・改善委員会が中心となって全学的に整備し、それを実行する。

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻、事務局の各部署との連携をさらに強化できる体制作りを進める。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し、FD・SD等で検討し、PDCAサイクルを今後も確実に継続し向上に努める。

II 教育課程と学生支援

自己点検・評価の概要

学位授与の方針をディプロマポリシーとして学則に明確に提示している。また、入学時や年度初めにオリエンテーションを行い説明している。平成 25 年度からディプロマポリシーの見直しに着手し、平易な文言を用いてこれを整備した後、平成 27 年度から学習成果をルーブリック評価法により評価する方法を試行的に導入した。以後、それを改善する取り組みを続けている。

平成 28 年度はルーブリック法による評価を本格的に実施し、平成 29 年度にはこれまでの成果を振り返り、改善すべき点を確認した。平成 30 年度はその改善のための計画を立案し、着手した。

ルーブリック評価法で測定した学生一人ひとりのデータを集積し、ディプロマポリシーを学習成果と連動的に捉えて、さまざまな社会状況の変化を考慮しながら継続的に点検する取り組みを続けている。

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに対応させて明確に定めている。カリキュラムポリシーに基づき、学習成果に対応したカリキュラムを専攻ごとに検討し、これを体系的に構成している。平成 27 年度より学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラム・マップと科目の関連性を示すカリキュラム・ツリーを作成し、翌年度に学生の指導において試行するなど、建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、学習成果から各科目への展開の一貫性を明確に提示する取り組みを行っている。平成 30 年度はカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーをさらに検討して有機的に構造化し、より有効な活用法を探求し、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入をより具体的に検討した。

こうした取り組みを踏まえ、本学の教学を一層魅力あるものとするため平成 30 年度に 3 専攻においてそれぞれ、新しい教育プログラムを開設した。美容デザイン専攻にグローバルスタイリストプログラムを開設した。エステティック専攻にグローバルビューティシアンプログラムとインナービューティプログラムを開設した。エステティック専攻はすでにエステティックおよびコスメとロジー国際委員会（CIDESCO）の仮認定校に指定されているが、本年度に正式に本認定を受ける見込みである。国際美容コミュニケーション専攻では経済産業省が創設した「おもてなし規格認証」の公認人材育成プログラムであるグローバルおもてなし認定養成プログラムを採用し、平成 30 年度に同専攻学生が資格を取得した。また美容と英語に関心をもつ学生を対象にアメリカ（ロスアンゼルスとグアム島）で海外インターンシップを実施し、成果をあげている。

各専攻の教員配置状況については、各専攻とも担当科目の専門性を考慮した資格、業績、教育歴、社会におけるさまざまな経験等を考慮して採用し、必要とされる資格等をもった十分な数の教員を配置している。カリキュラムの見直しは、カリキュラムポリシーに基づき、確実に定期的に行っている。

各専攻ともに学習成果に対応する入学者受け入れの方針をアドミッションポリシーとして明示し、ウェブサイトや募集要項などで広く周知している。入学試験ではアドミッションポリシーに基づき、面接を行って本学への確かな入学意思、入学の動機、入学後及び卒業後の目標などを確認している。

また、AO 入学試験による入学者には入学前課題を課し、これらの理解度を確保している。入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを持続的に行う。

教員は、学生の学習成果の獲得状況や諸科目の修学状況についてアセスメントポリシーに基づき、学習成果カルテや成績不良者一覧等によって把握している。1 クラスを少人数のゼミに分け、入学時から卒業まで同じ専任教員が、履修指導、学習指導、必要に応じて保護者と適切に連携した生活指導、キャリア指導、心身の健康にかかわる指導等を一貫して行っている。

学生による授業評価は、開講期内に 2 回（中間回と終了回）実施している。タブレット端末を活用して行われたアンケートの結果は、科目担当教員及び自己点検評価・改善委員会へフィードバックされている。開講期の中間回に行われたアンケート結果を後半の授業の改善につなげている。特に授業評価が高かった授業には、教員が参観する機会を設けて、教員が互いに学び合うこととしている。授業アンケートを学生に配布した iPad を用いているが、今後、より利便性の高い方法を開発し採用する取り組みを継続する。

毎年、年度末に開かれる非常勤講師会には常勤教員も全員出席し、新年度に向けて授業内容について科目担当者間で確実に意思の疎通を行い、協力・調整を図っている。FD では全専任教員が参加して模擬授業を行い、職員も含めた全員が授業担当者へコメントを記してフィードバックを提示し授業の改善に取り組んでいる。

各教員は学科・専攻課程の教育目標の達成状況を十分に把握・評価し、それぞれの専攻会議でカリキュラムの見直しを行っている。また、日常的に個々の学生のニーズに即して、必要な指導を行っている。

事務職員は、学習成果や授業内容、個々の学生の履修状況を把握し、各所属部署で学生対応を行い、学習成果の獲得に貢献している。

教職員は、入学時のオリエンテーションの機会に図書館ガイドツアーを開催し、蔵書の内容や図書館の使用法や利便性などを説明している。

学習支援については、入学式当日に新入生・保護者を対象として教育方針、卒業までの履修過程等を詳しく説明している。オリエンテーション時には「学生生活の手引き」を使用して学生支援体制について説明し、資格取得に関しては一覧を配布し説明している。

成績が振るわない学生に対しては適宜、補習や個別面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により個別に必要な支援を行っている。今後、基礎学力の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、さらに具体的な検討を進める必要がある。

学修進度の速い学生等に対しては、レベル別クラスの編成、各種コンテストへの参加、上級資格取得への挑戦等によって処遇している。特に優れた功績を残した学生に対しては、卒業式において表彰している。

学習上の悩みなどに対してはゼミ担当教員が相談に応じている。各科目の学習にかかわる悩みは、オフィスアワー制度を設け各科目の担当教員が相談に応じている。

海外提携校からの留学生の受け入れや、短期の美容技術留学および海外インターンシップの派遣を積極的に行っている。これらは学生の技術向上やコミュニケーション力の向上、

幅広い視野の獲得に役立っている。

学生指導に関しては、学生・教務委員会を組織し支援にあたっている。個々の学生指導は、少人数のゼミ担当制を設けて対応している。身体の問題や心の問題などに関しては、精神科医が長を務める保健管理室や学生・教務課とゼミ担当教員が連携しながら対応している。また、生活上のトラブル等には、法律相談室を設け、弁護士に相談できる体制を整えている。

学生の自主性と協調性を涵養することを目的として、学友会やサークル活動、体育祭、学苑祭、ヘアショーなど、学生が主体的に参画して行われる活動を奨励している。これらの活動は学生・教務委員会を中心に全学的に支援している。

学生の意見や要望は、意見箱、学友会からの意見聴取、後援会役員会等を通して把握に努めており、適切にそれを活用している。

留学生の学習及び生活支援は、学生・教務委員会に日本語教員を中核とする留学生部会を設け、留学生ゼミと緊密に連携しながら行っている。入学時のオリエンテーションなどで留学生を対象とした説明会を開き、また日本語教育の授業を実施している。今後は、学生が主体となる留学生会を構築し、学内の組織としてその活動を支援していきたい。

社会人学生の学習支援では、長期履修制度、「八王子学園都市大学 いちょう塾」への科目提供、科目等履修制度等で対応している。障がい者への支援としては、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、概ねバリアフリー化されている。視聴覚障がいを持つ学生を来年度、本学に迎えるにあたり、当該学生のニーズを聴取したうえでサポートのあり方を具体的に検討している。

学生の社会的活動に対する評価では、積極的にボランティア活動に参加した学生に対し、卒業式において表彰している。今後は、ボランティア活動自体の理解を深めるために、説明会や個別指導など事前教育を一層充実させていきたい。

就職支援のために、キャリア支援センターを設置している。その運営は、教職員で組織されるキャリア支援センター運営委員会が担い、ゼミ担当教員と協調して就職のための資格取得、就職試験対策（履歴書の書き方、模擬面接実施、身だしなみの指導など）の支援、進学や留学に対する支援を実施している。模擬面接の指導には、職員も積極的に関わっている。また、就職状況等を業種別に集計・分析・検討を加え、学内共有を通して、就職支援活動に活用している。図書館にキャリア支援に活用できる資料を所蔵できるように、学生や教職員からのリクエストを募っている。

今後は、卒業生の動向をより詳細に把握するための調査の計画を具体的に進める。さらに、入学から卒業までの一貫したキャリア支援プログラムの導入を検討する。

アドミッションポリシーはウェブサイトや学生募集要項に明示している。問い合わせに対しては、電子メールや電話で適切に対応している。また、オープンキャンパスにおいても質問コーナーを設け、受験生や父兄などが不明な点を質問できる体制を整えている。広報活動に関しては広報課が、入試事務に関しては学生・教務課が担当している。

入学試験は多様な選抜試験を実施し、公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学後の授業や学生生活を具体的に意識できるよう課題を課している。入学者に対しては、学習や学生生活がより円滑にスタートできるよう入学式の前からオリエンテーションを実施している。今後は、学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等

を継続的に検討してよりよいものにしていきたい。

現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るため FD において、アクティブ・ラーニング導入に向け、平成 30 年度に再びこれをテーマとして研修を実施した。その成果を活用し、教育の質の一層の向上を図りたい。AO 入学試験による入学者を対象として入学後に円滑に学習を行えるように入学前課題を課している。その課題の有効性や妥当性を定期的に見直す取り組みをさらに強化したい。

また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを行う必要がある。

学生からの質問や相談に応じるためにオフィスアワー制度を導入し学生に周知しているが、現状では十分にそれが知られているとはいえない。年度初めのオリエンテーションなど、学生への周知を年度の早い段階で実施する必要がある。周知する方法を改善するなど、なお努力が必要だと考えている。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象として、リメディアル教育を一層強化する方法を検討している。

留学生が増加し、その出身国も多様化している。留学生が必要としている支援も多様化しているため、そのニーズに応える体制をさらに整備する必要がある。ベトナム語や中国語の非常勤職の通訳を配置しているが、現状ではすべてのニーズに応えられているとは言えない。さらに改善に取り組んでいく。

学生の進路については、就職先の企業がどのような学生を求めているか、より詳細にニーズを把握する必要がある。また、就職した学生の動向を把握するため調査を行う必要がある。本学を卒業した後に 4 年制大学等に編入学した学生の就学状況や卒業後の進路についても情報が不足している。これらを把握するため、さらに努力が必要である。

入学式の前にオリエンテーションを実施することで十分に時間をかけて入学前教育を行う試みを始めた。その成果を精査し、次年度のオリエンテーションのプログラムや実施方法をさらに検討し、確実に実行する。

教育課程の改善計画

ディプロマポリシーは平成 27 年度から導入した学習成果と連動的に捉え、ルーブリック評価法で測定したデータを収集し、さまざまな社会の状況の変化や学生の動向を考慮しながら今後も継続的に点検し改善する。

作成したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化すると共に、より有効な活用法を検討していく。その上で広く学内外に計画的に、かつ的確に周知していく。また、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始め、平成 30 年度の FD・SD においてテーマの一つとして再度取り上げたが、さらにその成果を具体的に活用し試行する。

AO 入学試験による入学者を対象として課している入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を学生の学習活動を反映させ継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意

欲)を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを今後も検討する。

各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を導入したが、学習成果の各達成段階をより具体的にイメージできるように明確化し、より定量的に測定できるようにデータを集積してさらなる検討を進める。そのうえで、この評価法を学生一人ひとりの学習成果の獲得を支援するために、より効果的に活用する仕方を検討する。また、必修科目であるボランティア活動の単位の認定基準を、学生の履修状況を踏まえてさらに検討し確定する。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を具体的に検討し実施する。また企業訪問時には、具体的で客観的な評価方法を考案し、その方法によって聴取し内容を精査する。

学生支援の改善計画

現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るためFDにおいて、アクティブ・ラーニング導入に向けた研修等を今後も実施していきたい。平成31年度の8月に予定されているFDのテーマとして取りあげる。

美容師国家試験やエステティック資格試験、グローバルおもてなしマイスター資格試験などに関連する科目を中心に、習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育のあり方をさらに検討し、試行的に実施する。

多様化する留学生のニーズに応えるべく留学生が主体となる留学生会を構築し、その活動を支援する施策を検討し実施する。

必修科目として単位化したボランティア活動について、学生がボランティア活動の意義をより深く理解できるように事前教育を一層充実させる。

就職や4年制大学などに進学した卒業生の動向を、より詳細に把握するための調査を実施する計画を検討し試行する。

さらに、入学から卒業までキャリア支援に一貫性をもたせ継続的に行っていくキャリア教育プログラムの導入を具体的に検討し、実施する。

学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を毎年の成果と課題を踏まえ継続的に検討していく。

教育課程と学生支援の行動計画

ルーブリック評価法で測定した学習成果に関するデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検し、効果的な活用法をさらに検討し確立する。これに連動してカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーの一層の精緻化を図っていく。また、アクティブ・ラーニングの導入を具体的に検討し試行する。

入学前課題について、入学後の円滑な学習につなげる視点から、学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、その課題の有効性や妥

当性を毎年、学生の動向を把握して継続的に見直し一層の向上に取り組む。

必修科目として単位化したボランティア活動については、単位の認定基準の明確化を図ると共に、活動自体の理解を深めるため事前教育をさらに工夫し充実させる。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を含めた、具体的で客観的な評価方法を策定し試行する。

美容師国家試験やエステティック資格試験、グローバルおもてなしマイスター資格試験などに関連する科目を中心に、習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、科目の選定や担当教員の配置になどの検討をさらに行い、具体的な施策を実行する。

多様化する留学生のニーズに応えるべく、在籍している韓国、中国、ネパール、ベトナム等の留学生の代表が役員となる留学生会を構築し、その活動を支援する。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するために、同窓会組織等を利用した調査等を実施する具体的な計画を策定し試行する。

さらに学生支援の視点から、オリエンテーションの期間や内容等を含めた、入学から卒業までの一貫性をもったキャリア教育プログラムの検討を毎年、学生の動向を把握したうえで推進する。

Ⅲ 教育資源と財的資源

自己点検・評価の概要

美容総合学科の各専攻は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、十分な数の教員を配置して教員組織が編成されている。専任教員の職位は、担当する科目や職務内容に応じて必要とされる相応しい学位、教育実績等を踏まえ、短期大学設置基準の規定に則している。

今後、4年制大学への昇格を視野に入れた短期大学の将来構想を見据え、短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成する計画を検討する。

事務組織は事務局長を責任者として、2名の事務局次長も配置している。専任事務職員は職務を遂行するため専門的な知識を有している。一昨年度から組織規程を改定し、事務組織を再構築すべく見直しを行ってきた。

事務職員を対象とするSDは規程に則り実施している。本学の教学への理解を一層深めることを目的に、FDにも全ての事務職員が参加している。これとは別に事務職員のさらなるスキルアップを目的としたSDを計画的に実施する。法令に則して平成30年11月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施した。

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。またグラウンド、テニスコート、体育館などの運動場を有している。カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、演習室、実験室、実習室を整備している。図書館および、美容芸術・文化に関する資料を収集し展示している美道ルームと茶室（愛治庵）を有している。これらを学生の教育に有効に活用している。施設設備や物品の管理に関する規程と財務諸規程を整備している。また火災・地震対策、防犯対策のために、消防法に基づく消防計画を定めている。

今後は、防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を表示し、学生が参加する避難訓練等の実施計画を具体的に立案し実施する必要がある。また、経年的劣化等を勘案して防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。

学苑情報技術管理課の主導のもと、コンピュータセキュリティ対策を講じている。コンピュータ教室や図書館に設置された全てのPCについても、ウイルス対策などのセキュリティ対策を講じている。教員の研究用PCについては、規程に基づき、情報ネットワーク委員会が適宜、注意喚起を促し、各教員が責任をもってセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策については、計画的に中水利用を推進してきた。学内のほとんどの電灯は既にLEDに切り替えられている。利用開始から年月が経過した機器は積極的に省エネルギー性能の高い機器に変更している。

研究活動に関する規程を整備し、専任教員の研究活動は本学のカリキュラムポリシーに基づいて行われ、成果をあげている。特に平成30年度から美齢学に関する研究が全学的に活発になっている。研究発表の場として山野研究紀要を刊行している。

原則として1名の専任教員にひとつの研究室を整備している。専任教員には、原則週1日の研究日を設けている。専任教員の留学、国際会議への出席等を促すために規程を整備している。学内のFDは規程に則り、夏季と春季に年2回実施している。

情報教育科目を実施するためにコンピュータ教室を設置し、必要なハードウェア及びソ

フトウェアが整備されている。学内の主要な施設、共有スペース等に Wi-Fi アクセスポイントを設置した。タブレット端末を入学時に学生に配布し、これを用いた授業を展開している。Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに充実させ、情報環境を向上させる。機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC などの情報機器を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

入学定員充足率及び収容定員充足率については、収容定員の適正化を図りつつ、教職員一丸となって学生募集活動に努めた結果、平成 27 年度までに定員充足率の向上及び事業活動収支の改善を図ることができた。少子化が続く状況を見据え、4 年制大学への昇格や定員増、新専攻の設置等を含めた対策にも取り組んでいる。

本学の開学から 27 年余りが経過し、施設設備の改修の必要性が高まっている。財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成 29 年度に教室の音響・映像機器等の改修を行い、また空調機器機改修や更新を行った。平成 30 年度は Wi-Fi の拡張と PC 教室の IT 端末の整備を行った。

教育資源と財的資源の行動計画

【人的資源】

短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成するための具体的な計画を策定する。美齢学など美容を主題とする学際的研究をさらに推進する体制を整備する。FD と同時に開催してきた SD とは別に、事務職員のスキルアップを目的とした SD を今後、確実に実施する。

防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。法令に則して、全教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

【物的資源】

校舎や機器・備品の整備については、経年劣化を勘案して、より綿密な修繕計画を立案する。また学生サービスの観点から、学生自習室やアクティブラーニング教室を次年度に設置する。

防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を多言語で表示する。また、学生が参加する避難訓練等の実施計画を綿密に立案する。教員が研究のために使用している情報機器のセキュリティ対策を継続的に確認できる体制を整備し活用する。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図って一層の省エネを実現する。

【その他教育資源】

今後はタブレット端末を用いた授業が一層多くなることが予想されるため、Wi-Fiなどのネットワークインフラをいっそう計画的に充実させ、利便性と信頼性を高める。さらに機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PCなどの情報機器を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

【財的資源】

財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成28年度は空調システムの入れ替えを、平成29年度は屋上防水工事、ホールの音響映像システムの入れ替え、食堂設備等の一新などを行った。平成30年度はこの計画をさらに進め、施設設備の安定性を向上させた。さらに今後数年をかけて全学的に綿密な計画のもと、施設設備の改修を行う。

本年度に4年制大学への昇格や定員増の可能性を検討し、準備を進める。また、社会人など学外の受講者を対象とする講座を、さらに多く開設する計画を立案する。

IV リーダーシップとガバナンス

自己点検・評価

理事長は学苑および本学の創立者である初代山野愛子の孫に当たり、長年初代山野愛子のもとで長年にわたり研鑽を積み重ねてきていることから、学苑の発展に最も寄与できる存在である。理事長と同時に本学学長、山野美容専門学校校長も務めるなど、学苑全体を総理している。

学校法人の運営に当たっては中長期的な展望を求められている中で、現状では短期大学のみが中長期計画を策定している。今後、山野学苑を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める必要がある。

理事長は寄附行為の規定に基づき、定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求め、それを参照している。日短協、東短協等の会議には常に本人または代理の者を出席させている。

また理事長は学苑全体の方向性を審議し、定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の向上・充実に寄与している。教授会は学長により、教授会規程に基づいて毎月1回開催され、教学から短期大学の運営、学生支援等を審議している。教授会が意見を述べる事項を教授会に周知し、教授会での意見を参酌して最終的な判断を行っている。

今後、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、さらに積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

学長は、学苑とは別に山野流着装宗家としての和装文化の継承者、鳥取県知事任命による鳥取県「あいサポート大使」、日本国際問題研究所理事、一般社団法人日本美容福祉学会理事、茶道裏千家第八北支部学校茶道連絡協議会顧問、NPO 全国介護理美容福祉協会副理事長、NPO 全日本ブライダル協会副会長など、社会的役割を果たしている。年度初めのオリエンテーションや創立記念日などの際には、学生を対象とする授業として日本文化の粋である和装技術を披露している。

このように、学長は建学の精神に基づく教育研究を自ら実践すると共に、教職員に教学の指針を示している。

監事は、当学苑の業務の執行状況及び財産の状況等について、適宜監査を行っているほか、理事会及び評議員会には、その都度必ず出席をし、理事会等の運営状況を把握している。今後、業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する作業を始める。

理事長は、私立学校法第42条の規定に従い、毎年度末に開催される評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の諮問機関として運営されている。

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、次年度の学生募集について検討を始める9月から関係部門の意向を集約する作業に取り掛かり、3月の評議員会に諮問し、理事会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。

年度予算は、各部門で個別に把握し決裁書等によって担当部門から提出され、理事長決

裁を経て執行している。計算書類、財産目録等を監査法人へ提出し監査を受けている。監査意見には速やかに対応している。

また「学苑創立 80 周年記念事業」として法人全体で寄付金の募集を継続的に行っている。

平成30年度にIR (Institutional Research) を担当する職員を、新たに事務局に配置した。短期大学における各種の日常業務の執行状況を専門的な観点から吟味し、より適切な学校運営に資するとともに、ガバナンスの一層の強化に役立っている。

改善計画と行動計画

理事会等の学校法人の管理運営体制に関する課題として、学苑の中核をなす美容専門学校が定員を満たしていない現状において、学苑の管理運営体制について理事会の主導で確固たる方向性を定め、中長期的なビジョンを明確に示すことが、将来にわたって安定的な経営を図る上で重要と考えている。そのため、具体的で明確な学苑全体の中長期計画の策定が必要と考えている。理事長のリーダーシップのもと、学苑全体の中長期計画策定する作業をさらに進める。

学長のリーダーシップに関する課題として、学長が建学の精神に基づいた学習成果を達成させるために、学長のリーダーシップのもと、事務職員も含めた全学的な連携体制を整えているが、それをさらに強化する必要があると考えている。学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図っていく。

監事の業務については、監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成し、監事監査の強化を図ることが必要である。

評議員会については、今後一層の厳しい経営環境が予想される状況下で、役員の間問機関としての評議員会の機能を高めることがさらに重要になると考えている。

全体としてガバナンスに関して、学苑全体で毎年度の事業計画と予算立案は適正に運営されているが、学苑全体の詳細な中長期計画の策定にさらに取り組む必要がある。また、いままで短期大学は独自に寄付金の募集を行っていなかったが、これからの学校経営に欠かせないものと認識し、実施に向けて具体案を検討する必要がある。

理事長のリーダーシップのもと、山野学苑を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、さらに積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。監事が行う業務監査の充実も含めた具体的な監事監査計画を作成する作業を進める。また、短期大学として独自に寄付金を募集するための具体的な実施案の策定に着手する。

【本学独自の地域貢献の取り組みについて】

(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等

本学独自の地域貢献の取り組みとして長年、秋にハロウィンイベントとして美容を通じた親子交流の場を提供している。毎年、数百名に上る近隣に居住する方々が来学している。美容を核として教育・研究に取り組む本学の特性を生かして、学生スタッフだけでなくほとんどの教職員スタッフが、本格的な仮装をしてハロウィンのキャラクターに扮し、来場者を楽しませ美容の魅力を伝えている。

スタッフとして参加する学生にとっては、地域の方々に学習成果を提供する場になると同時に、社会人スキルを高めることにも役だっている。このイベントが美容の楽しさや有用性、本学の教育研究の実際を八王子市などの地域住民に理解していただく、貴重な機会となっている。

また、公開講座として、「八王子学園都市大学いちよう塾」に講座を提供し、市民の方に好評をいただいている。平成 30 年度の開講講座は以下の通りである。新たに「美齢講座」を開講し、全 13 講座のうち 7 講座以上を受講した方 2 名に修了証を授与した。

平成 30 年度 いちよう塾開講講座（前期）

講座別	開講日	開講時間	講座のタイトル	担当教員
公開講座	4/28(土)	10:20-11:50	ヘルスケアと美容	大西典子
	5/18(金)	13:30-15:00	魅力アップ講座 髪のスタイリング～きれいなヘアスタイリングテクニックを学ぶ～	平田昌義
	5/25(金)	10:20-11:50	魅力アップ講座 シャンプーを知る～毎日のシャンプーを効果的に使う～	八槇達也
	6/2(土)	15:20-16:50	健やかに美しく生きる ～おしゃれ・身だしなみを意識して～	木村康一
	7/6(金)	13:30-15:00	魅力アップ講座 手のアンチエイジング～How to ハンドマッサージ～	鈴木ひろ子 +非常勤
有料講座	5/19(土)	13:30-16:00	魅力アップ講座 お出かけが楽しくなるメイクアップテクニックの基礎	ティミ-西村

平成 30 年度 いちよう塾開講講座（後期）

講座別	開講日	開講時間	講座のタイトル	担当教員
公開講座	9/29(土)	10:20-11:50	親子で楽しむハロウィンヘア	石川文子
	2/23(土)	13:30-15:00	はじめてのセルフヘアアレンジ	下家由起子
	9/15(土)	13:30-15:00	美齢講座① 健やかに美しく生きる	木村康一
有料講座	10/13(土)	10:20-11:50	美齢講座② ヘルスケアと美容	大西典子
	10/27(土)	13:30-15:00	美齢講座③ 美しい肌を手に入れるためのレッスン	鈴木ひろ子

	10/9(火)	10:20-11:50	美齢講座④ ハンドケアでアンチエイジング	加藤宏美
	11/17(土)	15:20-16:50	美齢講座⑤ メイクアップテクニック(下地編)	中根未央
	11/24(土)	13:30-15:00	美齢講座⑥ メイクアップテクニック(ポイントメイクアップ)	ティミー西村
	11/10(土)	13:30-15:00	美齢講座⑦ エイジングヘアケアⅠ	秋田留美
	11/17(土)	13:30-15:00	美齢講座⑧ エイジングヘアケアⅡ	及川麻衣子
	12/11(火)	15:20-16:50	美齢講座⑨ 美容簡単エクササイズ「シャンプー体操」	富田知子 及川麻衣子
	12/15(土)	13:30-15:00	美齢講座⑩ 大人のおしゃれ	大野淑子
	12/15(土)	15:20-16:50	美齢講座⑪ 美容と心理学	五十嵐靖博
	1/26(土)	13:30-15:00	美齢講座⑫ 茶道の心	河原宗孝

これらに関する課題として、ハロウィンイベントではさまざまな種類のブースを設置しているが、非常に多くの方が参加するためブースによっては待ち時間が長くなってしまっている場合がある。参加者の満足度をさらに高めるために、この問題を改善する施策を検討する必要がある。

八王子市民への本学の正規授業の解放については、科目等履修生として幅広い分野の科目を提供しているが、実際に市民の方が受講する科目は華道など、少数に限られている。より多くの方の受講を促すため、各科目の意義や魅力をより効果的に伝えるなど、改善が必要だと考えている。

ハロウィンイベントでの待ち時間を改善するため、ブース内容の再考や新たなブースの追加などを検討している。

正規授業の解放については、提供科目を適宜入れ替えてよりニーズの高い科目を提供し、市民の関心に応えられるよう計画している。

(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動

「美道五大原則」にもとづき現在、美齢学の構築と普及を目指して美容を核とする教育に取り組む本学の特徴を活かし、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。本学は八王子に立地する25校の大学や短期大学、高等専門学校によって構成される大学コンソーシアム八王子に加入している。

八王子市福祉部高齢者福祉課(地域包括センター)による本学学生を対象とした認知症理解の教育、具体的には「エステティシヤンのための介護」を行うなど、様々な八王子市との交流の結果、さらに関係を強化していくことを目的に、平成28年2月に「地域連携に関する包括的協定」を結んだ。この協定のもと、いっそうの地域連携活動に全学的に取り組んでいく。

NPO 全国介護美容福祉協会が行っている全国の理美容師に対する美容福祉教育の推進と相談に係る事業を、さまざまな面で支援している。NPO 全国介護美容福祉協会が運営する地域事業所において、本学美容デザイン専攻の学生がインターンシップの一環として訪問美容実習を行っている。

また八王子市民活動協議会（八王子市高齢者いきいき課、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどによる組織）による「ふれあい・いきいきサロン」の活動支援、三鷹市社会福祉事業団牟礼老人保健施設「はなかいどう」や島田療育センターなどの社会福祉施設が推進する美容福祉実践の支援をしている。

また、長野県と「ふるさと信州学生Uターン就職促進に関する協定」、栃木県と「学生UIターン就職促進に関する協定」を締結し、学生のUターン、Iターン就職の支援を行っている。

上記の様に、様々な地域貢献の取り組みを行ってきたが、それぞれの部署における個別の対応として展開している例が多い。今後は学内での情報の共有化や教職員の負担等も考慮して一段と綿密な計画にもとづいて進めていく必要がある。また、その取り組みの詳細を整理し、計画的に実施する体制を整備する作業に取り組む。

(3) 教職員と学生によるボランティア活動等を通じての地域貢献

開学以来、美道五大原則に基づく精神美の実践として、8月3日の“はさみの日”（山野学苑では増上寺においてはさみ供養の祈禱を行っている）に、美容教員が中心となり高齢者施設等でハンドマッサージやネイル等の美容のボランティアを実施することを恒例としている。

現在、新たに創始した“美齡学”と長年の経験を有する“美容福祉”の理念の下、地域の福祉施設等からの要望に有効に応えるなど、美容ボランティアを積極的に行っている。

長年にわたり大半の学生がボランティア活動に参加していたことを踏まえ、3年前に八王子市と正式に協定を結び、これを必修科目として単位化した。ボランティア活動には、外部からの依頼に基づき教員が引率して実施するものと、八王子市との協定に基づき学生が個人で参加するものがある。学生自らが自分に合った活動を選び参加することで、責任感や達成感の向上とともに、地域に自ら積極的に関わる意識を生み出すことが可能になってきた。

既にボランティア活動を単位として評価できる体制を整備し、活動内容や実態に関しては学生からの活動報告書を確認している。しかしながらボランティア活動に対する理解が十分でない学生も散見されるため、一層の指導が必要である。

活動開始前に十分に事前学習を行い、ボランティア活動に対する理解を深める機会を提供して、事後は活動報告書の提出と同時にしっかりと活動の振り返りができるように、指導体制を実効あるものにするため具体的な計画を立案し実行したい。

以上